



県教育委員会教職員課・総務福利課にマニュアル等の点検を依頼しました。

マニュアル・実務手引書等については、第15次県費事務検討委員会において編集作業を進め、無事に原案をとりまとめることができました。常任・常設委員をはじめ、各地区から集まっていた検討委員の皆様、本当にありがとうございました。

10月6日（火）、その原案の点検をお願いするため、会長、副会長、事業担当各理事の4名で、県教育委員会教職員課・総務福利課を訪問いたしました。

総務福利課では 吉留 年金給付係長に対応していただき、共済組合様式記入例の点検をお願いしました。教職員課では、林 給与係長に対応していただき、修正点や増補版から質疑応答を該当手当に移したことなどを説明したうえで、マニュアル等の点検をお願いしました。また、限られた時間の中でしたが、マニュアル・実務手引書等の内容について意見交換もできました。

県内の学校事務職員が適切な業務を行うための支援の一環として、業務多忙の折にもかかわらず快くお引き受けいただいた県教育委員会教職員課・総務福利課の皆様には深く感謝申し上げます。

『『出産・育児』ハンドブック』についても、県教職員福祉事業連絡会の各団体に点検を依頼しました。こちらも快くお引き受けくださいましたことに、厚く御礼申し上げます。

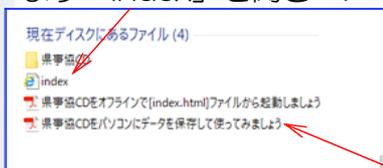
今後は、点検結果を受けて、常任・常設委員の方々に仕上げの編集作業をお願いし、2月中の県事協CD配布に向けて準備を進めて参ります。

「県事協CD2020」 編集中です！

県事協CDには、県事協の「諸手当認定・電算マニュアル」「学校事務の実務手引書」の他にも、給与事務等の様式や、各地区から寄せられた交流資料・過去の通知通達などの情報が収録されています。パソコンがインターネットに繋がってなくても使えるのが利点です。

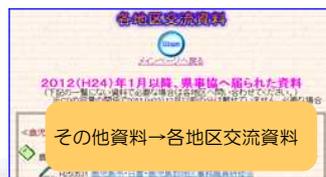
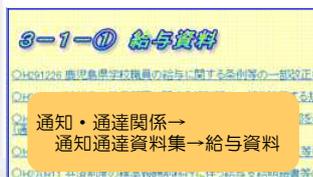
「県事協CD」のフォルダから開くと、データを探しにくくなりますのでご注意ください。

まず「index」を開き「メインメニューへ移動」をクリックすると、トップページへ移ります。



各項目にリンクを貼っています。それぞれのリンク先からデータを探してください。
(2020年2月末内容現在 県事協CD2019)

なお、詳しい操作方法は、CD内のPDFに記載してありますのでご確認ください。



左の図はリンク先の一例です。

ぜひ、ご活用いただき、何かお気づきの点がありましたら、どうぞお知らせください。

各地区の事務職員会等の紹介

日置地区
から

いちき串木野市事務職員会の紹介

会長 松元 哲郎

1 いちき串木野市について

薩摩半島の北西部に位置し、東シナ海に面した人口27,000人ほどの気候の穏やかな街です。南九州市・薩摩川内市・日置市に隣接し、鉄道の沿線であり、高速のインターも2か所あって、往来が多い場所柄です。つい先頃、黎明トンネルが開通し、利便性がさらに向上しました。格好の立地を生かしての観光や、特産品を活用した「食のまちづくり」に力を入れています。

また、新たに子育て世代包括支援センターを開設して応援する体制を整えたり、徐福伝説が残る古い歴史と英国留学生を送り出した先進性を基に「世界に拓かれたまちづくり」や「英語のまち推進事業」にも取り組んでいます。

2 小・中学校事務職員会について

小学校が9校と中学校が5校あり、事務職員は13名配置されています。以前は未配置校が2校あったのですが、1校は解消され、もう1校は2021年3月に閉校予定です。

研修会は年8回開催しています。主な議題の一つは、毎回教育委員会総務課の担当者に出席してもらい、事前に集約した質疑や要望などについて意見交換をすることです。二つ目は、各支援室の活動状況報告をしてもらい、それに対する質疑応答などを行って情報共有を図ることです。研修視察は、県内外にこだわらず、会員の要望を取り入れながら実施しています。

コロナ禍の中、最後の手段であるオンライン研修会を想定して、役員の打合せはZOOMで行っています。また、日置市事務職員会と合同で、年1回日置地区夏季小・中学校事務職員研修会を1日の日程を組んで開催し、交流を深めています。

3 学校事務支援室について

本格実施から10年が過ぎようとしています。現在も四つの支援室があり、それぞれの年間計画に基づいて、月2回半日程度の日程で実施しています。5名構成の支援室が一つ、3名構成の支援室が二つ、2名構成の支援室が一つあります。

しかし、閉校予定の学校があること等の理由から、支援室の再編は本事務職員会の大きな検討課題になっています。

なお、共同実施協議会については、多忙化解消等の観点から、原則年2回開催となっている中の1回を書面での回議で行う支援室もあります。



あんしん むすぶ



キャンペーン中!
11月30日まで

教職員共済

交通災害共済(レスキューズリー)は「けが」と「賠償」を両方補償?

○個人賠償は最高1億円!

○毎月の中途加入はいつでも加入OK!

- *校舎内の階段や廊下でのケガは、交通事故扱い。
- *国内外問わず、交通事故のけが・道路歩行中のけが・料理やスポーツなど日常生活のけがを補償。
- *個人賠償責任を補償。自転車でぶつかって(いわゆる自転車保険としても)…、ペットが人にけがを…

台風10号等により罹災されたみなさまに

謹んでお見舞い申し上げます。

「総合共済」にご加入の方々に、別棟の物置・門・車庫・塀等が3万円を超える損害を被った場合、お見舞金をお支払いします。住宅についても損害に応じて給付があります。

「火災共済」にご加入で住宅に損害を被った方々に共済金をお支払いします。(落雷被害も含む)

「自然災害共済」を付帯すると補償も大きくなります。(掛金の地震補償部分は地震保険料控除の対象になります。)

該当する損害に遭われた場合はお知らせください。

鹿児島県事業所 鹿児島市山下町4-18

Tel 099-225-2587

Fax 0120-974-348

お気軽にお問い合わせください。

県事協マニュアル等印刷サービスの申込みについて

このたよりの冒頭でもお知らせしたとおり、マニュアル等のデータ更新に向けて、鋭意、編集作業を進めているところですが、紙媒体のマニュアル等の加除を行うには、教育用品株式会社が行っている、印刷サービスに申し込む必要があります。

地区ごとにまとめて申し込んでいただく分については、各地区評議員さんを通じて、送付先等を把握させていただいたところですので、ご協力いただいた皆さん、お忙しい中ありがとうございました。

なお、取りまとめ分以外で、私用分や公用分を申し込まれる方は、11月末頃に、各地区より案内がありますので、その機会にお申し込みください。よろしくお願いいたします。

共助会への新規加入促進にご理解とご協力を!

1. 共助会は「任意加入」の福利厚生団体です!!

共済組合や互助組合は、条例団体なので教職員として採用になったら自動的に会員として登録されますが、共助会は「任意加入」の団体なので自動的に会員登録されません。

その結果、新規採用教職員や臨時的任用職員の方々に共助会に加入していただくためには大きなハードルができてしまいます。共助会をしっかり理解していただくという第1段階。そして、「入会申込書」に必要事項を記載し、ポストに投函していただくという第2段階です。

2. 「共助会だより10月号(会員拡大特集号)」について!!

今年は、このハードルを少しでもクリアできればと「共助会だより10月号;会員拡大特集号(保存版)」を作成しました。県内のすべての先生方に一読していただき、加入者の方々には共助会の再認識、そして、未加入者の方々へは、新規加入へのきっかけを目的にしています。

3. 共助会は会員からの会費で事業運営を行っています!!

共助会は、会員からの会費が原資になっている団体です。現在の会費収入を維持して安定的な事業運営をするためには、毎年定年退職者と同程度の新規加入者の確保が必須条件です。

昨年度は、皆さまのご協力で定年退職者数387人に対し新規加入者は533人でした。今年度は定年退職予定者数484人に対し、新規加入者数は387人(9/1現在)です。

これから先、十数年間は、定年退職者が年々増え続けていくこととなります。それに伴い計画的に新規加入者も増やしていかなければならないことをご理解いただき、事務職員の先生方からのお口添えとご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

2020年10月5日 鹿児島県教職員共助会

編集後記

編集後記といえば、ちょっと気の利いた話題なんか書かれているイメージなのですが、如何せん、気を利かす余裕の「よ」の字が見当たりません。この県事協だよりが、今まで食わず嫌いを貫いてきた「一太郎」で作られているのも一因でしょうか…。一方的に嫌うのは良くありませんね。これを機にグッと歩み寄ろうと思います。

何はともあれ、今回寄稿して下さった、いちき串木野市事務職員会、教職員共済、共助会の皆様、本当にありがとうございました。

広報担当 城森